

事業の概要

本事業は、岩手県の北東部太平洋岸に位置する岩泉町他2村を対象として、農業の生産性の向上と農業構造の改善を図るため、区画整理128ha、暗渠排水3ha、客土1ha、土層改良28haと農業用道路16.4kmの整備を一体的に実施するものである。

目的・必要性

下閉伊北区域は、県内有数の畜産地帯となっており、畜産を基幹とし、水稻、並びに夏季冷涼な気候を活かした野菜の生産が行われ、近年では、花き栽培の取り組みが進められているが、ほ場の整備率が低く効率的な農業生産が阻害されている。また、地域の変化に富む地形条件から、通作や効率的な農畜産物等の流通に支障をきたしている。

このため、区画整理等によるほ場条件の改善と基幹的農道の整備を一体的に行い、農業生産性の向上、農畜産物等の流通の効率化を図るものである。

費用対効果分析の結果

効用（百万円／年）：	農道整備による走行経費等の節減	1,272百万円
	農作物の生産量の増加	30百万円
	営農経費及び維持管理費の節減	108百万円
	施設更新による従前の農業生産の維持	213百万円
	計	1,623百万円

費用便益比	1.02
妥当投資額	26,106百万円
総事業費	25,489百万円

注) 総事業費には、関連事業費を含む

注) 数値は緑資源公団法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

検討

本事業の実施により、農業生産性の向上や営農に係る経費が節減される。

なお、農業用道路の整備にあたり、関係町村の天然記念物に指定されているチョウセンアカシジミの食餌木となるデワノトネリコが工事区域に係る場合は、移植・植栽により生息環境の維持を図るなど環境との調和に配慮することとしている。

日程・手続

平成11年度 岩手県知事が、農林水産大臣に対して事業実施の申出。
農林水産大臣は、緑資源公団に対して事業実施方針を指示。
公団は、事業実施方針に基づき、事業実施計画のとりまとめ作業を開始。

平成14年度 公団は、緑資源公団法に基づく事業計画の概要の公告等の手続きを早期に開始する予定。

事業に対する意見

平成13年 4月 関係町村・農協からなる「下閉伊北区域農用地総合整備事業促進協議会」において平成14年度着工要求を決議。

概要図

1. 受益面積	2,812ha
2. 受益者数	2,621人
3. 主要工事計画	区画整理 128ha 暗渠排水 3ha 客土 1ha 土層改良 28ha 附帯用排水改良 1.5km 農業用道路 16.4km
4. 緑資源公団営総事業費	22,000百万円



平成14年度新規地区採択チェックリスト（緑資源公団営 農用地総合整備事業）

（都道府県名：岩手県）（区域名：下閉伊北）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業による効果が十分見込まれること。	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限界を超えることとならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を越えないこと。 	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。

平成14年度新規地区採択チェックリスト（緑資源公団営 農用地総合整備事業）

（都道府県名：岩手県）（区域名：下閉伊北）

2. 評価事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項	I労働生産性が相当程度向上する。 II農地の高度利用が図られる。 III農畜産物の輸送コストが相当程度縮減する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2. 事業内容に関する事項	I事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 IIコスト縮減について具体的に配慮をした計画となっている。 III営農支援体制が整備されている。 IV関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 事業実施の優先性・緊急性に関する事項	I関係機関との協議について、基本的事項が確認されている。 II地元の事業推進体制が整備されている。 III施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。 IV他事業との関連で緊急性がある。 V当該事業計画が、関係都道府県や市町村が策定する振興計画等と整合が図られている。 VI関連する他の事業と有機的に連携し、農畜産物の出荷体制が確立される。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「 」とする。